

セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオン外来の目的

当院以外の医療機関で診療を受けている患者さんを対象に、当院の専門医が患者さんのお話や主治医からの診療情報を基に、現在の診断及び治療法などについて意見を提供致します。その意見を患者さんご自身が治療を受ける上での参考にして頂くことを目的としています。

セカンドオピニオン外来の対象となる方

1. リウマチ性疾患の患者さん
2. 患者さん本人の相談を原則とします。
3. やむを得ず、患者さん本人が来院できない場合にはご家族も対象としますが、ご家族のみの場合は同意書が必要となります。
4. 主治医の了解が得られる方

セカンドオピニオン外来の担当医

相談を担当する医師は、専門性を考慮して当院で決定いたします。

セカンドオピニオン外来をお受けできない場合

1. 相談内容が当院の専門外である場合
2. 主治医が了解していない場合
3. 予約外の場合
4. 相談に必要な資料(診療情報提供書・検査データ・画像データなど)を持参できない場合
5. ご本人・ご家族以外からの場合。ご家族でも同意書をお持ちでない場合
6. 最初から、転医、転院をご希望の場合
7. セカンドオピニオン外来相談時に、当院での検査や治療などの医療行為を希望される場合
8. 主治医に対する不満、医療過誤及び裁判紛争中に関する相談
9. 死亡した患者さんを対象とする相談の場合
10. セカンドオピニオンの求めに応じることが困難と当院が判断した場合

セカンドオピニオン外来の相談時間及び費用

1. 自由診療です。健康保険はご使用できません。
2. 相談時間 30分程度
3. 料金 11,000円(規定料金)

セカンドオピニオン外来のお申込み手順

1	主治医の先生にセカンドオピニオンの了解を求めて下さい。
2	予約制としておりますので、来院または電話による申し込みが必要です。 1) 予約時間：平日 9:00～17:00 2) 電話番号：0254 - 23 - 7751 (代表) 患者サポートセンター (セカンドオピニオン担当) 3) 受付窓口：12 番患者サポートセンター (リウマチセンターのセカンドオピニオン担当)
3	申込書等の資料は、当院ホームページ「セカンドオピニオン外来」でダウンロードしてください。 1) セカンドオピニオン外来のご案内 (PDF 形式) 2) セカンドオピニオン申込書 (PDF 形式) 3) セカンドオピニオン同意書 (PDF 形式) …ご家族のみが相談に来られる場合
4	主治医の先生に下記資料を依頼してください。 1) 主治医が記載した「紹介状・診療情報提供書」 2) 検査データ 3) 画像データ (レントゲン、CT、MRI、超音波、内視鏡 等)
5	主治医の先生から資料をお受け取りになりましたら 「セカンドオピニオン外来申込書」、「紹介状、診療情報提供書」、「検査データ・画像データ等の資料」をご郵送ください。 ご本人以外のご家族様をご相談に来られる場合は、セカンドオピニオン同意書も同封してください。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【送付先】</p> <p>〒957 - 0054 新潟県新発田市本町 1 丁目 2 番 8 号 新潟県立リウマチセンター 患者サポートセンター セカンドオピニオン担当</p> </div>
6	セカンドオピニオン外来の相談日 「申込書」の相談内容に基づき、担当医師と相談の上、相談日を決定し、ご連絡いたします。なお、ご連絡までに数日かかる場合もありますので、ご了承下さい。
7	相談当日は、予約時間の 15 分前までに 12 番患者サポートセンター受付にお越し下さい
8	相談終了後、「セカンドオピニオン説明用紙」をお渡しします。
9	主治医の先生には、相談内容を後日郵送いたします。
10	外来医事③番でお支払いをお願いいたします。